

LIBERAL&DEMOCRATIC

# 自由民主

発行所  
自由民主党本部  
郵便番号 100-8910  
東京都千代田区永田町1-11-23  
電話 東京 03(3581)6211(代表)  
定価 1部 108円(税込み)  
<毎週火曜日発行>



自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>

## 大阪都構想攻略ガイドブック

**Q1 名称は「府」から「大阪都」になるの?**

**A1 なりません!**

**理由1** 「大都市地域特別区設置法」には、名称について特段の規定は盛り込まれていません

**理由2** 「地方自治法」第3条の規定により、従来の名称を用いることになります

**Q2 名称を「都」にはできないの?**

**A2 変更するには2つの作業が必要です**

**作業1** 名称を変更する法律を別途定めることが必要

**作業2** 憲法第95条に基づき、大阪府下で住民投票を行うことが必要  
(参考：府下住民投票費用は約26億円)

**Q3 税金は?**

**A3 税金は約6,419億円 → 約1,689億円へ  
73.69%の減収になります!**

H25大阪府決算	政令市	中核市	特例市	一般市	町村	特別区	金額(億)	割合(%)
事業所税	○	△	△	△	×	×	254	4.0
固定資産税	○	○	○	○	○	×	2,680	41.7
都市計画税	○	○	○	○	○	×	545	8.5
特別土地保有税	○	○	○	○	○	×	0	0.0
法人市町村民税	○	○	○	○	○	×	1,252	19.5
個人市町村民税	○	○	○	○	○	○	1,355	21.1
軽自動車税	○	○	○	○	○	○	13	0.2
市町村たばこ税	○	○	○	○	○	○	321	5.0

**Q4 効果額は本当に毎年4,000億円あるの?**

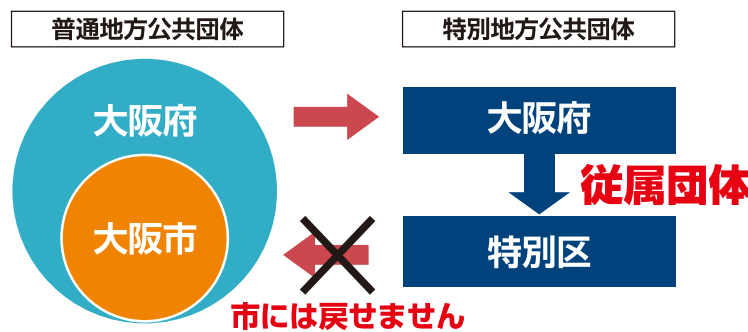
**A4 約1億円しかありません  
しかも初期投資に約680億円、  
さらに毎年15億円の  
コストがかかります**

**Q5 大阪都にした後に、大阪市に戻せるの?**

**A5 二度と元には戻せません!**

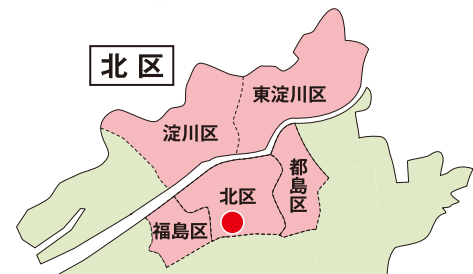
**理由** 地方自治法  
第一条の三 地方公共団体は、普通地方公共団体及び特別地方公共団体とする  
2.普通地方公共団体は、都道府県及び市町村とする  
3.特別地方公共団体は、特別区、地方公共団体の組合及び財産区とする。

の規定があるため、特別地方公共団体から普通地方公共団体にはなりません。  
東京23区が「市」になれないのも本条項が適用されているからです



**Q6 特別区の区割りは? 区役所はどうなるの?**

**A6 東淀川区は、淀川区・都島区・北区・福島区と共に、  
62万8,997人の「北区」になり、現在の  
「大阪市役所」が北区の区役所になります**



**Q7 5/17予定の住民投票の経費は?**

**A7 7億4,717万円があらたに必要です**

**Q8 住所が変わったら  
手続きはどうなるの?**

**A8 費用も手続きも市民の皆様が各自で  
負担しなければなりません  
行政の援助も補助もありません**

- 住所変更のお知らせ
- 年賀状
- 各種会員登録手続き
- 封筒
- クレジットカード変更手続き
- 名刺
- ネット登録変更
- 公共料金手続き
- 各種契約内容変更
- その他



**Q9 総務大臣も了解  
しているのですか?**

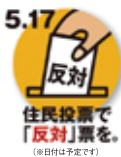
**A9 了解はしていません**

**理由** 「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に総務大臣の了解や承認の事項はありません  
協定書に必要な8項目が記載されているかの確認をしたうえで「特段の意見はない」としているだけです





**都構想に反対の方も  
投票していただかないと意思が反映されません**  
5月17日の住民投票には「**反対**」と投票して下さい!



**わたしが  
都構想には  
反対です。**



大阪市会議長  
**とこだまさかつ 正勝**さん

**4期16年の経験と実績! 行動する若い力!**

45歳

**大阪をまもりまします**

**世界一安全なまち大阪市にむけて**

- 東淀川区の防災対策の向上をめざします
- 淀の大放水路の早期完成と浸水・集中豪雨対策をおこないます
- 区内都市計画道路を安全確保のうえ早期開通をめざします
- 新庄長柄線に新橋梁建設をめざします
- 東井高野、井高野連合、相川から吹田市への新橋梁建設をめざします
- 新京阪橋の歩道拡幅をおこないます

**未来の大阪市へむけて**

- 大阪市民の日を制定します
- リニア中央新幹線の大阪市への同時開業をめざします
- 特定郵便局での行政サービス拡大にさらに取り組みます
- 映画などのロケを大阪市に誘致していきます
- 生活保護の不正受給を根絶し、制度の改廃をふくめ、抜本的な改革を訴えます
- 電気自動車(EV)の普及と充電施設のインフラ整備を推進します

**東淀川区のまちづくりを推進します**

- 阪急京都線・千里線連続立体交差事業の早期完成による交通事故防止、交通渋滞緩和、高架下の有効利用を推進します
- おおさか東線(城東貨物線)の平成30年度末開業をめざします
- 東淀川区民センターの早期着手をめざします
- 淡路駅周辺土地区画整理事業の早期完成をめざします

**教育再生の推進・子育て支援**

- 国旗の掲揚・国歌の斉唱を推進します
- 子供達がのびのび遊べる環境整備と「はらっぱ公園」復活にさらに取り組みます
- 三世同居を推進します
- 乳幼児医療費の所得制限の撤廃をめざします
- 私学教育の振興をめざします

**大阪市・東淀川区発展のために全力で頑張ります!**

**床田正勝議長は第111代大阪市会議長として活躍中!**



**床田議長が大阪市会の  
シンボルマークを制定されました**



大阪市会 シンボルマーク

大阪市会のシンボルマークについて、床田議長が中心となり、平成26年11月21日に大阪市会章要綱で定められ、正式に市会章(上図)が大阪市会のシンボルマークとなりました。 詳細は、大阪市会HPを御覧下さい。

**床田議長が日本で初めて、地方自治法  
第101条第6項にもとづき議会を招集**

地方自治法には「普通地方公共団体の議会は、普通地方公共団体の長がこれを招集する」とありますが、鹿児島県阿久根市の元市長の「議会不招集と専決処分」をうけ、市長が議会を招集しない場合は、一定の条件のもと、議長が招集できる法改正がされました。しかしそのような事態は二度と起きるはずがないと思われていたところ、大阪で、平成26年に「大阪市会における大阪府・大阪市特別区設置協議会委員の推薦手続に関する条例案」により、市長が議会を招集しないという、阿久根市のような異常事態が発生し、議長に対し多くの大阪市会議員の招集要請を受け、日本で初めて、地方自治法第101条第6項及び第102条第3項の規定にもとづき、床田議長が7月25日に議会を招集されました。

